# 四半期報告書

(第31期第1四半期)

自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日

株式会社ファミリーマート

## 表 紙

第一部	企	業情報	
第1	企	業の概況	
1	L	主要な経営指標等の推移	1
2	2	事業の内容	2
g	3	関係会社の状況	3
4	1	従業員の状況	3
第 2	事	<b>工業の状況</b>	
1	L	最近の営業の状況	4
2	2	事業等のリスク	5
g	3	経営上の重要な契約等	5
4	1	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3	設	#備の状況	11
第4	提	出会社の状況	
1	L	株式等の状況	
	(]	1)株式の総数等	12
	(2	2) 新株予約権等の状況	12
	(;	3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
	(4	1) ライツプランの内容	12
	(5	5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
	(6	i)大株主の状況	12
	(7	7) 議決権の状況	13
2	2	株価の推移	13
3	3	役員の状況	13
第5	経	理の状況	14
1	L	四半期連結財務諸表	
	(]	l) 四半期連結貸借対照表 ·····	15
	(2	2) 四半期連結損益計算書	17
	(;	3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2	2	その他	27
第二部	提	出会社の保証会社等の情報	28

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成23年7月14日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社ファミリーマート

【英訳名】 FamilyMart Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 準二

【本店の所在の場所】東京都豊島区東池袋三丁目1番1号【電話番号】(03)3989-6653 (ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】専務取締役管理本部長宮本 芳樹【最寄りの連絡場所】東京都豊島区東池袋三丁目1番1号【電話番号】(03)3989-6653 (ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 宮本 芳樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
営業総収入(百万円)	77,808	78, 775	319, 889
経常利益(百万円)	9, 096	9, 343	39, 907
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△)(百万円)	4, 051	△1, 223	18, 023
純資産額(百万円)	206, 796	213, 393	216, 979
総資産額(百万円)	454, 248	486, 811	436, 034
1株当たり純資産額(円)	2, 103. 25	2, 163. 25	2, 207. 53
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	42. 59	△12.89	189. 74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額(円)	_	_	_
自己資本比率(%)	44.0	42. 2	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50, 392	41, 115	50, 337
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6, 745	884	△25, 798
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6, 172	△4, 290	△13, 976
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高(百万円)	122, 954	134, 047	95, 486
従業員数 (人)	7, 231	7, 812	7, 569

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。
  - 3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、セグメント区分を以下のとおりとしております。報告セグメントの概要につきましては、「第5 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

	セグメントの名称	事業内容	主要な会社名	
		コンビニエンス ストア事業	(㈱ファミリーマート、(㈱沖縄ファミリーマート、 (㈱南九州ファミリーマート、(㈱北海道ファミリーマート	
		EC関連事業	㈱ファミマ・ドット・コム	
報	国内事業	会計事務等店舗関連 サービス事業	㈱ファミマ・リテール・サービス	
告セグ		クレジットカード 事業	ポケットカード㈱	
×		食品製造事業	朝日食品工業㈱、他1社	
ント	台湾事業	コンビニエンス ストア事業等	全家便利商店股份有限公司、全台物流股份有限公司、他9社	
	タイ事業	コンビニエンス ストア事業等	Siam FamilyMart Co.,Ltd.、SFM Holding Co.,Ltd.、他1社	
	韓国事業 コンビニエンス ストア事業		BOKWANG FAMILYMART CO., LTD.	
その他(注) 1		コンビニエンス ストア事業	FAMIMA CORPORATION、 ㈱ファミリーマート・チャイナ・ホールディング、 China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.、 上海福満家便利有限公司、広州市福満家便利店有限公司、	
			蘇州福満家便利店有限公司、他1社	

- (注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ及び中国の2地域であります。
  - 2. FamilyMart HongKong Limited.は、持分法非適用の非連結子会社であるため、上表に含めておりません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、ポケットカード㈱を株式交換完全親会社、ファミマクレジット㈱を株式交換 完全子会社、効力発生日を平成23年3月31日とする株式交換(対価は現金)により、ファミマクレジット㈱は当社の 持分法適用関連会社ではなくなりました。

また、同日付けで当社はポケットカード㈱の第三者割当による募集株式の発行を引受け、当社の持分法適用関連会社としております。同社の概要及び当社との関係内容は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ポケットカード(株)	東京都港区	14, 374百万円	クレジットカ ード事業	15. 02	顧客に対するクレジット決済機能及 びポイントサービス機能の提供を行 うファミマクレジット(株の親会社。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
  - 2. 議決権の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数 (人)	7, 812 (6, 753)
KARM (VV)	1,012 (0,100)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を ( ) 内に外数で記載して おります。
  - (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

# 第2【事業の状況】

1【最近の営業の状況】

①セグメントごとの営業総収入

		当第1四半期連結会計期間 (平成23年3月1日~平成23年5月31日)			
		金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
報告セグメント		78, 458	_	99. 6	
	国内事業	67, 207	-	85. 3	
	台湾事業	6, 193	-	7. 9	
	タイ事業	5, 057	-	6. 4	
	韓国事業	_	-	_	
その他		317	_	0. 4	
計		78, 775	_	100. 0	

- (注) 1. 「韓国事業」は持分法適用関連会社で構成されているため、当社グループの営業総収入には含まれません。
  - 2. 上記金額にはセグメント間の内部営業総収入及び消費税等は含まれておりません。

## ②提出会社及び連結子会社のコンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高

	セグメント	当第1四半期連結会計期間 (平成23年3月1日~平成23年5月31日)		
	の区分	チェーン全店売上高 (百万円)	前年同期比(%)	
㈱ファミリーマート	国内事業	364, 364	103. 3	
全家便利商店股份有限公司 (台湾)	台湾事業	27, 682	103. 9	
Siam FamilyMart Co.,Ltd. (タイ王国)	タイ事業	5, 983	100.8	
FAMIMA CORPORATION (アメリカ合衆国)	その他	276	114. 8	
連結子会社計	_	33, 942	103. 5	
提出会社・連結子会社合計	_	398, 306	103. 3	

- (注) 1. 海外連結子会社のチェーン全店売上高は、平成23年1月1日~平成23年3月31日のものであります。
  - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、今後の中華人民共和国におけるコンビニエンスストア事業の拡大を加速させることを目的に、株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング(連結子会社。以下「FMCH」)は、China CVS(Cayman Islands)Holding Corp. (持分法適用関連会社。以下「CCH」)との間で「中国サブライセンス契約」を締結しました。なお、これに伴い、FMCHと中華人民共和国における既存エリア事業会社との間でそれぞれ締結していた「エリアフランチャイズ契約」は合意により終了し、CCHとエリア事業会社との間で別途締結される「エリアフランチャイズ契約」が発効する予定であります。

エリアフランチャイズに関する契約

契約当事者	FMCH、CCH、株式会社ファミリーマート(当社)、 Ting Chuan (Cayman Islands) Holding Corp. (頂新グループ)
契約日	2011年5月11日
契約名	「中国サブライセンス契約」
契約の内容	FMCHは、当社との間で2004年7月1日に締結した「中国マスターライセンス契約」に基づき当社から付与された中華人民共和国(香港及びマカオ特別行政区を除く)におけるコンビニエンスストア"ファミリーマート"の直営店及びフランチャイズ店を営業する権利をCCHに再付与する。
契約期間	2011年7月1日から向こう10年間(以後、自動更新)
契約の条件	ロイヤリティー 全売上高の一定料率

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の発生に伴う生産・輸出等の減少や個人消費の低迷等を受け、小売業界におきましては厳しい経営環境が続きました。

このような状況下、当社は、東日本大震災の被災地におけるチェーン機能の復旧を最優先に、お客さまがコンビニエンスストアに求められる役割・機能を果たすべく全力を挙げて取組んでまいりました。また、全ての加盟店の成長力、収益力の向上に向けて、フランチャイザー機能をより一層充実させ、「S&QCの徹底」や「商品力の向上」等を通じて日商力の向上に取組んでおります。さらに、創立30周年にあたり、地域のお客さまに「つながり」を感じていただけるように「みんなとファミリー。」のスローガンのもと、年間を通じて各種の記念施策を展開しております。

一方、am/pmとの事業統合を前期より継続して推進し、平成23年4月1日には株式会社エーエム・ピーエム・関西と合併いたしました。これらを通じてドミナントの構築と経営効率の向上を図っております。

当第1四半期連結会計期間末のファミリーマートチェーン店舗数は、7,691店舗となり、国内エリアフランチャイザー4社を含めた国内店舗数は8,337店舗となりました。また、海外エリアフランチャイザーでは、台湾、韓国、タイ、中国、アメリカ及びベトナムにおいて、合わせて9,770店舗となり、国内外合わせたファミリーマートチェーン全店舗数は18,107店舗となりました。なお、am/pmチェーンの店舗数は、319店舗となっております。

#### (ファミリーマートチェーン店舗数)

(ファミリーマートナェーン店舗数)	
	チェーン全店舗数 (店)
	(平成23年5月31日現在)
㈱ファミリーマート	7, 691
㈱北海道ファミリーマート	47
㈱南九州ファミリーマート	286
㈱沖縄ファミリーマート	204
JR九州リテール(株)	109
国内エリアフランチャイザー合計	646
国内合計	8, 337
全家便利商店股份有限公司	2, 681
(台湾)	2,001
BOKWANG FAMILYMART CO., LTD.	5, 833
(大韓民国)	0, 000
Siam FamilyMart Co.,Ltd.	635
(タイ王国)	
上海福満家便利有限公司	478
広州市福満家便利店有限公司	90
蘇州福満家便利店有限公司	39
中華人民共和国計	607
FAMIMA CORPORATION	
(アメリカ合衆国)	9
ベトナム社会主義共和国(注1)	5
海外合計	0.770
(海外エリアフランチャイザー合計)	9, 770
ファミリーマートチェーン合計	18, 107

- (注) 1. 同国においてエリアフランチャイザーとなる合弁会社設立の準備を進めております。
  - 2. 上記店舗数には、㈱ファミリーマートが展開するam/pm店舗319店は含めておりません。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、営業総収入は787億7千5百万円(前年同期 比1.2%増)、営業利益は91億3千9百万円(同5.2%増)、経常利益は93億4千3百万円(同2.7%増)と増収増 益となりました。また、資産除去債務会計基準の適用による影響額や東日本大震災の発生に伴う損失等の計上に より四半期純損失は12億2千3百万円(前年同期は四半期純利益40億5千1百万円)となりました。 セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

国内におきましては、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、東北地方及び関東地方の一部に所在する約300店が被災し一時営業を休止、同年5月末現在で37店舗(原発影響による8店舗を含む)が閉鎖しております。また、東北地方では主力の中食米飯製造工場や物流センターが被災、首都圏でも製造・物流拠点の損傷やガソリン不足・計画停電により商品供給面でも多大な影響が生じましたが、同年5月中旬にはほぼ正常に稼動しております。なお、被災地の買物不便に対応し、移動販売車による中食や日用品の販売を実施しております。

加えて、被災地支援として、自治体との協定等に基づく緊急支援物資の提供のほか、カウンターや「Famiポート」による義援金募金受付や、店舗で回収したベルマークを被災地の小学校へ寄贈する等の取組みを震災発生直後から継続的に実施しております。さらに、海外各国のファミリーマートでも国境を越えた被災地支援の取組みが実施されました。

商品面では、主力の中食商品を中心としたオリジナル商品の開発を進め、品質の向上と品揃えの差別化を図ってまいりました。中でも、「50歳~65歳のおとな世代」の支持獲得を目指し、「おとなコンビニ研究所」の監修による彩りや調理技術にこだわった中食商品を発売いたしました。また、重点商品カテゴリーの「Sweets+(デザート)」では、品質や素材にこだわった「とっておきの生クリームプリン」や「とっておきのWチーズケーキ」を発売いたしました。

販売促進面では、通常の各種キャンペーンに売上の一部を被災地に寄付する企画等被災地応援の要素を加え、 お客さまからも高い支持をいただきました。さらに、お客さまとのコミュニケーションの強化の一環として、平成21年に開設した公式twitter(ツイッター)アカウント「ファミマなう」に加え、平成23年5月には公式 Facebook(フェイスブック)ページを新たに開設いたしました。

店舗展開におきましては、三大都市圏と地方中心都市を中心とした成長性の高い店舗の出店に加え、マーケットの変化に対応したB&S (ビルド&スクラップ)を適宜実施することで、高質な店舗網の構築を進めております。また、平成23年3月には、名古屋鉄道株式会社と、同社沿線の駅及び駅周辺における「FamilyMart Estació (ファミリーマート エスタシオ)」の展開に関する基本契約書を締結いたしました。

さらに、お客さまのさらなる利便性の向上のため、平成23年3月には、名古屋鉄道株式会社がサービスを提供する電子マネー「manaca」を愛知県内の一部店舗に、東海旅客鉄道株式会社がサービスを提供する電子マネー「TOICA」を同社営業エリア内の店舗に、それぞれ導入いたしました。

コンビニエンスストア関連の周辺事業におきましては、平成23年3月31日には、クレジットカード事業における持続的な企業価値の向上を目的に、ファミマクレジット株式会社が株式交換によりポケットカード株式会社の完全子会社となるとともに、当社はポケットカード株式会社を持分法適用関連会社といたしました。また、同年5月12日には、株式会社アミューズ、株式会社博報堂キャスティング&エンタテインメント、株式会社WOWOWとともに、音楽及び映像を映画館等に配信する合弁会社株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンを、同年6月に設立することに合意いたしました。

これらの結果、国内事業の営業総収入は672億7百万円、資産除去債務会計基準の適用及び東日本大震災の発生に伴う特別損失の計上によりセグメント損失(四半期純損失)は13億4千5百万円となりました。

台湾におきましては、イートインコーナーを設置した中食強化型店舗の拡大、マルチメディア端末のサービス 拡充に取組みました。

これらの結果、台湾事業の営業総収入は61億9千3百万円、セグメント利益(四半期純利益)は1億6千8百万円となりました。

タイにおきましては、個店競争力強化を目的としてS&QCの徹底に継続的に取組んだほか、ファスト・フードを始めとした重点商品の強化、個店別の品揃えに取組んでまいりました。

これらの結果、タイ事業の営業総収入は50億5千7百万円、資産除去債務会計基準の適用による特別損失の計上によりセグメント損失(四半期純損失)は3千6百万円となりました。

韓国におきましては、国内トップチェーンとして、出店強化を継続したほか、新たな物流センターを稼動する 等、基盤の強化を図りました。

これらの結果、韓国事業のセグメント利益(四半期純利益)は1億3千4百万円となりました。

報告セグメントに含まれない事業セグメントにおきましては、中国において、上海・広州・蘇州で積極的な出店を推進しているほか、中食商品の品揃えの強化や差益率の向上に取組んでまいりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ378億5千8百万円増加し、合併に伴う現金及び現金同等物の増加額7億2百万円を加えて、1,340億4千7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は411億1千5百万円(前年同期比18.4%減)となりました。この主な内訳は、預り金の増加363億8千5百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額74億4千4百万円等であります。 (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は8億8千4百万円(前年同期は67億4千5百万円の使用)となりました。これは主に、短期貸付金の減少91億2千5百万円、有価証券及び投資有価証券の売却による収入27億9千万円等により資金が増加した一方で、有価証券及び投資有価証券の取得による支出59億5千万円、有形及び無形固定資産の取得による支出49億6千5百万円等で資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は42億9千万円(前年同期比30.5%減)となりました。この主な内訳は、配当金の支払額34億1千8百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出9億3千3百万円等であります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の連結子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項) は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長(CO-GROWING)」の考え方に基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは 株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とし て適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等(対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

## ② 基本方針の実現に資する取組み

#### 1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビに、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

#### 2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、個店競争力の強化、商品力の強化、高 質店舗網の構築に積極的に取り組むとともに、日本発祥のコンビニエンスストアとして、環太平洋地域に店舗網 を構築する「パン・パシフィック構想」の実現に向け、海外での店舗展開を進めてまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

(剰余金の配当等の決定に関する方針)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしさ推進活動」の取組みを継続してまいります。また、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、社会インフラとしての基盤を固め、地域社会に貢献するとともに、売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための 体制の概要)

- I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 取締役会は、原則、毎月1回取締役会を開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- ii 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」 を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため、「内部統制部」を設置します。また、「監査室」によ る定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。
- iii 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底を図るものとします。
- iv 「内部情報提供制度」を設け、「内部統制部」及び社外の法律事務所に通報窓口(ホットライン)を設置 し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また未然に防止する体制を推進するものとします。
- Ⅱ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
- iii 当社では、「お客様相談室」を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものと します。
- Ⅲ. 財務報告の適正性を確保するための体制
- i 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、財務報告の適正性を確保するため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社は、金融商品取引法に則り、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による 影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
- IV. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化を図るものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化を図るものとします。

V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類 (電磁的媒体を含みます)に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の 文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体 制を整備するものとします。

- VI. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - i 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ従業員を取締 役及び監査役として派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に 対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。
- Ⅶ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業 員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。
- ▼■. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。
- IX. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
  - ii 取締役及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- X. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - i 監査役は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
- ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。
- ③ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の 維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがいまして、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その 他特記すべき事項はありません。

# 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## (2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画した重要な設備の新設及び改修のうち、当第1四半期連結会計期間において完了した主なものは次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月	資金調達方法
提出会社	国内事業	店舗等投資	5, 559	平成23年3月 ~5月	自己資金
<b>沙山云</b> 红	四门尹未	情報システム 関連投資	1, 098	II	II.
全家便利商店 股份有限公司	台湾事業	店舗等投資	1, 316	平成23年1月 ~3月	"

- (注) 1. 全家便利商店股份有限公司については、平成23年3月31日現在の状況を記載しております。
  - 2. 上記金額には店舗賃借に係る敷金・保証金が含まれております。
  - 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

# 第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	250, 000, 000
計	250, 000, 000

## ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97, 683, 133	97, 683, 133	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	97, 683, 133	97, 683, 133	_	_

## (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月1日~		07 692	_	16 650	_	17 056
平成23年5月31日	_	97, 683	_	16, 658	_	17, 056

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

(平成23年2月28日現在)

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)		_	_	-
議決権制限株式(その他)		_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	2, 750, 700	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式	94, 817, 800	948, 178	_
単元未満株式	普通株式	114, 633	_	一単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数		97, 683, 133	_	_
総株主の議決権		<u> </u>	948, 178	_

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。 また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

## ②【自己株式等】

(平成23年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱ファミリーマート	東京都豊島区東池 袋三丁目1番1号	2, 750, 700	_	2, 750, 700	2. 82
計	_	2, 750, 700	_	2, 750, 700	2. 82

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	3, 215	3, 135	3, 035
最低(円)	2, 550	2, 875	2, 798

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間 (平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結 会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101, 103	95, 032
加盟店貸勘定	8, 140	13, 139
有価証券	35, 699	4, 522
商品	7, 945	7, 784
未収入金	43, 485	35, 037
その他	45, 551	51, 371
貸倒引当金	△447	△553
流動資産合計	241, 478	206, 334
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>*1</sup> 30, 152	<sup>*1</sup> 27, 884
工具、器具及び備品(純額)	*1 31,810	*1 27, 547
土地	14, 172	14, 124
その他 (純額)	*1 3,611	*1 3,608
有形固定資産合計	79, 747	73, 165
無形固定資産	16, 321	14, 527
投資その他の資産		
投資有価証券	27, 249	23, 288
敷金及び保証金	106, 531	106, 242
その他	18, 299	15, 275
貸倒引当金	△2,816	△2, 799
投資その他の資産合計	149, 263	142, 007
固定資産合計	245, 332	229, 699
資産合計	486, 811	436, 034
負債の部		<u> </u>
流動負債		
支払手形及び買掛金	74, 237	71, 169
加盟店借勘定	5, 852	5, 928
未払金	18, 898	21, 944
未払法人税等	856	1, 304
預り金	100, 548	63, 966
災害損失引当金	2, 653	_
その他	15, 510	13, 186
流動負債合計	218, 558	177, 500
固定負債		
リース債務	21, 958	19, 964
退職給付引当金	7, 010	6, 846
長期預り敷金保証金	10, 434	10, 390
資産除去債務	11, 196	_
その他	4, 258	4, 351
固定負債合計	54, 858	41, 553
負債合計	273, 417	219, 054

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16, 658	16,658
資本剰余金	17, 389	17, 389
利益剰余金	183, 140	187, 544
自己株式	△8, 740	△8, 739
株主資本合計	208, 448	212, 852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94	240
為替換算調整勘定	△3, 180	△3, 527
評価・換算差額等合計	△3, 086	△3, 287
少数株主持分	8,032	7, 413
純資産合計	213, 393	216, 979
負債純資産合計	486, 811	436, 034

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間	ル を - m ル #12字(4 田 三 #11日
	(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	43, 343	44, 090
その他の営業収入	6, 799	7, 445
営業収入合計	50, 143	51, 535
売上高	27, 665	27, 239
営業総収入合計	77,808	78, 775
売上原価	19, 512	19, 121
営業総利益	58, 295	59, 654
販売費及び一般管理費	*1 49,608	<sup>*1</sup> 50, 514
営業利益	8, 686	9, 139
営業外収益	<u> </u>	<u> </u>
受取利息	397	349
受取配当金	51	51
その他	256	326
营業外収益合計	705	728
営業外費用		
支払利息	101	170
持分法による投資損失	177	333
その他	17	20
営業外費用合計	296	524
経常利益	9, 096	9, 343
特別利益		
貸倒引当金戻入額	109	34
固定資産売却益	14	7
関係会社株式売却益	_	1,013
その他	_	79
特別利益合計	124	1, 134
特別損失		
固定資産除却損	332	43
減損損失	593	731
賃貸借契約解約損	329	177
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	7, 444 *2 3 710
災害による損失		5,110
その他 - *** *** *** *** *** *** *** *** *** *	331	293
特別損失合計	1, 587	12, 402
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	7, 633	△1, 923
法人税、住民税及び事業税	368	413
法人税等調整額	2, 966	△1, 386
法人税等合計	3, 335	△973
少数株主損益調整前四半期純損失(△)		△950
少数株主利益	246	273
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	4, 051	△1, 223

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半 期純損失(△)	7, 633	△1, 923
減価償却費	2, 816	3, 775
のれん償却額	105	_
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△473	△218
退職給付引当金の増減額(△は減少)	169	147
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△111	△398
受取利息及び受取配当金	△449	△401
支払利息	101	170
持分法による投資損益(△は益)	177	333
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	<u> </u>	△1,013
固定資産除売却損益(△は益)	332	49
減損損失	593	731
賃貸借契約解約損	329	177
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	7, 444
災害損失	_	3, 710
加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額	20, 440	4, 699
たな卸資産の増減額(△は増加)	△112	△66
仕入債務の増減額(△は減少)	$\triangle 7,710$	2, 717
預り金の増減額(△は減少)	40, 892	36, 385
その他	△9, 410	△14, 319
小計	55, 325	42,001
利息及び配当金の受取額	518	448
利息の支払額	△101	△170
災害損失の支払額	_	△513
法人税等の支払額	△5, 350	△651
営業活動によるキャッシュ・フロー	50, 392	41, 115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	_	△55
定期預金の払戻による収入	_	2, 557
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1, 922	△5, 950
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	426	2, 790
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4, 583	$\triangle 4,965$
有形及び無形固定資産の売却による収入	96	155
短期貸付金の増減額(△は増加)	△294	9, 125
長期貸付けによる支出	△8	△11
長期貸付金の回収による収入	1, 297	6
敷金及び保証金の差入による支出	△2, 321	△1, 403
敷金及び保証金の回収による収入	413	606
預り敷金及び保証金の返還による支出	△334	△388
預り敷金及び保証金の受入による収入	299	346
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△299	_
合併による支出	_	△1,907
その他	484	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6, 745	884

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△55	△153
少数株主からの払込みによる収入	_	455
自己株式の取得による支出	△1,097	$\triangle 0$
自己株式の処分による収入	_	0
配当金の支払額	△3, 338	$\triangle 3,418$
ファイナンス・リース債務の返済による支出	_	△933
その他	△1,680	△239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6, 172	△4, 290
現金及び現金同等物に係る換算差額	318	149
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	37, 793	37, 858
現金及び現金同等物の期首残高	85, 161	95, 486
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	_	702
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 122, 954	*1 134, 047

1. 持分法の適用に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日) (1)持分法適用関連会社
1. 刊力伝》/週州任闲,分争"权"/及义	①持分法適用関連会社の変更 前連結会計年度まで持分法の適用対象に含めていたファミマクレジット㈱は、当社が保有する全ての株式を譲渡したため、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。 当第1四半期連結会計期間において、新たに株式を取得したポケットカード㈱を持分法適用の関連会社としております。 ②変更後の持分法適用関連会社の数 15社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成 20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益は199百万円、経常利益は433百万円減少して おり、税金等調整前四半期純損失は7,878百万円増加しております。ま た、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,255百万円であります。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究 開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成 20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10 号 平成20年12月26日)を適用しております。

## 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

#### (四半期連結貸借対照表)

前第1四半期連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「リース債務」は10,273百万円であります。

#### (四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「のれん償却額」(当第1四半期連結累計期間は99百万円)は重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。
- 2. 前第1四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の払戻による収入」は、重要性が増加したため区分掲記しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「定期預金の 払戻による収入」は、419百万円であります。

3. 前第1四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、重要性が増加したため区分掲記しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、 $\triangle 1,673$ 百万円であります。

#### 【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

#### (役員退職慰労引当金)

当社は、平成23年4月14日開催の取締役会及び監査役の協議において、役員退職慰労金制度の廃止を決定するとともに、平成23年5月26日開催の第30期定時株主総会において、在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議しました。

これに伴い、当社の役員に対する打ち切り支給額の未払分318百万円については固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当社の執行役員及び国内連結子会社の役員に対する退職慰労金制度は継続しておりますが、金額的重要性が乏しいため、同様に固定負債の「その他」に含めて表示しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末			前連結会計年度末		
(平成23年5月31日)			(平成23年2月28日)		
※1. 有形固定資産の減価償却累計 あります。 2. 偶発債務 次の関係会社等について、金 し債務保証を行っております。	融機関か	らの借入に対	あります。 2. 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し 債務保証を行っております。		
㈱北海道ファミリーマート	87	百万円	<ul><li>(株北海道ファミリーマート 90 百万円</li><li>ファミマクレジット(株) 15,149 百万円</li></ul>		
上海福満家便利有限公司	46	百万円			
ファミマクレジット㈱ 計	25, 043 25, 178	百万円 百万円	計 15,240 百万円		

## (四半期連結損益計算書関係)

四十别座和頂盆可昇音阅	עאע				
前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)			当第1四半期連結累 (自 平成23年3月 至 平成23年5月	1 目	
※1. 販売費及び一般管理費の	うち主要な費	目及び金額は	※1. 販売費及び一般管理費のうち	主要な費	目及び金額は
次のとおりであります。			次のとおりであります。		
従業員給料及び賞与	8, 700	百万円	従業員給料及び賞与	8, 927	百万円
退職給付費用	461	百万円	退職給付費用	458	百万円
借地借家料	20, 161	百万円	借地借家料	20, 754	百万円
賃借料	3, 192	百万円	賃借料	2, 723	百万円
減価償却費	2, 816	百万円	減価償却費	3, 775	百万円
水道光熱費	1, 961	百万円	水道光熱費	1,640	百万円
				年3月に	発生した東日
			本大震災による損失を計上して	おり、そ	の内訳は次の
			とおりであります。なお、「災	害による	損失」には、
			引当金繰入額が2,653百万円含電	<b>ミれており</b>	)ます。
			固定資産の滅失損失、撤去費 用、原状回復費用等	1,670	百万円
			加盟店及び取引先に対する復 旧支援費用等	1, 303	百万円
			その他	736	百万円
			計	3, 710	百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日) 至 平成23年5月31日) ※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 ※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) (平成22年5月31日現在) 現金及び預金勘定 99,920 百万円 現金及び預金勘定 101,103 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 預入期間が3ヶ月を超える △1,963 百万円 △1,055 百万円 定期預金 定期預金 容易に換金可能で価値の変 容易に換金可能で価値の変 動について僅少なリスクし 動について僅少なリスクし 24,996 百万円 33,999 百万円 か負わない運用期間が3ヶ か負わない運用期間が3ヶ 月以内の有価証券 月以内の有価証券 現金及び現金同等物 現金及び現金同等物 122,954 百万円 134,047 百万円

#### (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 97,683千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,750千株

3. 配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	3, 417	36. 00	平成23年2月28日	平成23年5月6日	利益剰余金

#### (セグメント情報等)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)

	コンビニエンス ストア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入					
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	76, 185	1, 622	77, 808	_	77, 808
(2) セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	56	602	658	(658)	_
計	76, 242	2, 225	78, 467	(658)	77, 808
営業利益	9, 678	494	10, 173	(1, 486)	8, 686

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ各社の事業内容を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

## 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)

品製造事業等

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する営業総収入	67, 228	10, 336	242	77, 808	_	77, 808
(2) セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	143	0	_	144	(144)	_
計	67, 372	10, 337	242	77, 952	(144)	77, 808
営業損益	9, 763	516	(107)	10, 173	(1, 486)	8, 686

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
  - 2. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……一台湾、タイ王国 その他の地域…アメリカ合衆国

#### 【海外営業総収入】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)

			アジア	その他の地域	計
I	海外営業総収入	(百万円)	10, 475	242	10, 717
П	連結営業総収入	(百万円)	_		77, 808
Ш	連結営業総収入に占める海外営業総収入の割合	(%)	13. 5	0. 3	13. 8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
  - 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。 アジア……台湾、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国、ベトナム社会主義共和国 その他の地域…アメリカ合衆国
  - 3. 海外営業総収入は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における営業総収入であります。

#### 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、当社及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。エリアフランチャイザー各社は、それぞれ独立した経営単位であり、エリアフランチャイズ方式によりチェーン展開を許諾された地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、コンビニエンスストア事業及びその周辺事業 (物流、食品製造等) に係る事業展開体制を 基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「台湾事業」、「タイ事業」及び「韓国事業」の 4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報 当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								四半期 連結損益
	国内事業	台湾事業	タイ事業	韓国事業 (注) 1	計	その他 (注) 2	合計	調整額	計算書 計上額 (注) 3
営業総収入									
外部顧客に対す る営業総収入	67, 207	6, 193	5, 057	_	78, 458	317	78, 775	_	78, 775
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	175	2	_	_	177	_	177	△177	_
計	67, 382	6, 195	5, 057	_	78, 635	317	78, 953	△177	78, 775
セグメント利益 又は損失 (△)	△1, 345	168	△36	134	△1, 078	△145	△1, 223	_	△1, 223

- (注) 1. 「韓国事業」は持分法適用関連会社で構成されております。
  - 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ及び中国における事業活動を含んでおります。
  - 3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純損失と一致しております。

#### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)

取得による企業結合

- 1. 企業結合の概要
  - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

㈱エーエム・ピーエム・関西

事業の内容

コンビニエンスストアの店舗運営とフランチャイジーの経営

(2) 企業結合を行った主な理由

関西圏を中心とした店舗網の拡充によるスケールメリットの獲得及び事業インフラの統合による効率化等 を通じて事業価値を更に高めることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、㈱エーエム・ピーエム・関西を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

㈱ファミリーマート

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

- 2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 平成23年4月1日から平成23年5月31日まで
- 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

1,848百万円

取得に直接要した費用の額

59百万円

取得原価

1,907百万円

取得の対価には、企業譲受に関する最終契約書に定める調整手続きによる対価を含めております。

4. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結 損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	2, 163. 25円	1株当たり純資産額	2, 207. 53円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)			
1株当たり四半期純利益金額 42.59円	1株当たり四半期純損失金額 12.89円			
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ			
いては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	いては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式			
	が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	4, 051	△1, 223
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	4, 051	$\triangle 1,223$
普通株式の期中平均株式数 (千株)	95, 124	94, 932

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

平成23年4月14日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額

3,417百万円

2. 1株当たり配当額

36円00銭

3. 基準日

平成23年2月28日

4. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成23年5月6日

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月5日

株式会社ファミリーマート 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大庭 四志次 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 孝一 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (四半期報告書提出会社) が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月5日

株式会社ファミリーマート 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大庭 四志次 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 孝一 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結 会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用して四半期 連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。